

消防庁によると、高齢化等を背景に救急需要が年々増加しており、平成 29 年中の救急自動車による全国の救急出動件数は 634 万 2,147 件となり、増加傾向が続いており、同様に、救急車の現場到着時間・病院収容時間も 10 年前と比較していずれも延伸している。こうした状況に対して、救急業務を取り巻く諸課題に対応することを目的として消防庁が設置している「救急業務のあり方に関する検討会」では、平成 30 年度に「救急活動時間の延伸の要因分析」、「#7119（救急安心センター事業）の充実」等を検討した。本稿では、中でも、#7119 事業の成果に着目して、リサーチクエスチョンを「#7119 の実施が、政令指定都市における救急車の現場到着時間・病院収容時間を短縮させたか。」として、傾向スコアマッチング等の手法を用いて定量的な分析を行った。分析にあたり、消防庁より「救急搬送人員データ」の提供を受けたほか、「大都市統計協議会」が作成している「大都市比較統計年表」のデータ等を使用した。分析は、大きく 3 段階に分けて行い、1 段階目は個人レベルの変数のみを用いた傾向スコアマッチングであり、2 段階目として、個人レベルの変数に加え、#7119 の実施と相関の強い政令指定都市レベルの変数を含めて、傾向スコアマッチングを行った。3 段階目は、傾向スコアマッチングの結果を補完することを目的に、分析対象とした 2012 年から 2015 年の間に新たに#7119 を実施した政令指定都市があったことから、Difference-in-Difference（差の差）分析を行った。結果は、現場到着時間についてはいずれも短縮する可能性が示唆され、病院収容時間については、概ね有意な結果は得られなかった。こうした結果となった背景には、現場到着時間延伸の要因に「救急要請の輻輳による直近救急隊の対応不可」があり、#7119 事業の効果として「不急の救急要請が抑制」があったため、その要因が抑制されて、現場到着時間が短縮されているのではないかと考察した。政策提言としては、消防庁により#7119 の全国展開が進められている状況の中で、本稿の分析において、#7119 の実施によって現場到着時間が短縮するという結果となったことは、事業推進の方向性と一致すると考えることができ、#7119 を実施していない政令指定都市等が実施を検討する際には、考慮すべきということを挙げた。